

## 定例記者会見 市長コメント（概要）

### ① 令和5年3月 釜石市議会定例会 付議事件について（資料1）

2月27日に招集する定例会に付議する事件は33件で、内訳は、条例9件、予算11件、その他の議案8件、人事案件5件。

「条例」では、これまで各自治体が定める条例で運用されていた個人情報保護制度が、法に基づく全国的な統一ルールで運用されることになったことに伴う、「釜石市個人情報の保護に関する条例」のほか「督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例」などを提案する。

今議会に提案する令和5年度予算は、一般会計のほか、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計、魚市場事業会計の各特別会計、及び水道事業会計、公共下水道事業会計、漁業集落排水事業会計の各企業会計の合計8件。

#### 資料の1-3「令和5年度 予算の概要と主要事業」の1ページ

一般会計予算は、前年度比8億2,900万円・4.2%増で、予算額を206億5,200万円としたもの。

#### 資料の4ページ

令和5年度一般会計予算の歳出を性質別で分析すると、投資的経費は、水海地区の避難道路整備事業が令和4年度をもって竣工し、東日本大震災からの復興に関連するハード事業はすべて完了となる予定であるが、学校法人龍澤学館の専門学校開校にかかる「教育センター改修工事」などを計上したことにより、前年度比約5億8,000万円・58.9%増の、約15億6,400万円としたもの。

大規模投資事業である「新庁舎建設事業」の建築主体工事は、令和4年度の12月補正予算で設定した債務負担行為により工事発注し、令和5年度の予算は別途、補正予算を計上する予定。

また、補助費等は、SMC株式会社の釜石第5工場増設に対する「工場等取得補助金」や「障がい福祉サービス施設整備費補助金」などの計上により、前年度比約5億500万円・15.9%増の、約36億7,200万円としたもの。

#### 資料6ページ、「3 予算の特徴」

令和5年度予算は、「多様なつながりを大切にしながら、将来を見据えたまちづくりを推進する予算」としたもの。

#### 令和5年度の、主な事業

資料14ページ、番号5の「高等教育機関設置事業」、予算額3億3,709万9千円は、

学校法人龍澤学館の専門学校開校準備のため、令和5年10月に開校する日本語学科に対応した教育センター棟の改修工事を実施するもの。

資料19ページ、番号27の「高等教育機関運営支援事業」、予算額1,950万円は、専門学校の開校準備と運営に対する支援や、日本語学科への入学のため市内に転入し、新生活を始める外国人留学生の生活支援を行うもの。

資料15ページ、番号9の「海と希望の学園推進事業」、予算額100万円は、東京大学大気海洋研究所や岩手大学釜石キャンパスなどと連携を図りながら、シンポジウムや交流イベント等を共同開催し、教育環境の充実や人材の育成を図るもの。

資料17ページ、番号17の「インターンシップ促進事業補助金」、予算額60万円は、大学生が市内の企業や団体での就業体験等を通じ、地域との関わりを生み出すことで、市内への就職や関係人口の創出を図るもの。

番号18の「ワーケーション推進事業」、予算額2,785万円は、企業版ふるさと納税を活用した新たなワーケーション拠点施設を整備するための費用を補助するもの。

令和5年度は、以上のような事業を推進し、多様なつながりの中で、市全体が学びの場所となる、魅力的な地域づくりに取り組んでまいる。

番号19の「DX推進事業」、予算額3,717万9千円は、デジタル化による豊かな市民生活の実現に向け、行政サービスをより便利に提供するための基盤を構築するとともに、住民向けのデジタル相談会等を開催するもの。

資料20ページ、番号30の「外国都市交流事業」、予算額1,815万8千円は、ディーン・レ・バン市を中心に開催される「ワールドアマチュアラグビーフェスティバル大会」に選手団を派遣し、ラグビー等を通じた交流を行うもの。

資料61ページ、番号190の「子ども・子育て支援給付事業（給食費の一部無償化事業）」、予算額500万円では、市内小中学校に就学している第3子以降の児童生徒の給食費を無償化するもの。

そのほか、任期終了後の起業支援分を含め、「地域おこし協力隊」活用事業として18人分、約7,043万円、「地域活性化起業人」活用事業として3人分、約1,802万円を計上している。

「地域おこし協力隊」は、高校生のキャリア構築を支援する教育魅力化の取組や、空き家対策、観光振興をはじめとした地域課題の解決に向けた活動に従事し、「地域活性化起業人」は、当市のデジタル化の推進や、地域企業の魅力向上、地域資源を活用した商品開発等の活動に従事していただく。

その他の主な事業については、資料13ページ以降をご覧願う。新規事業は、資料64ページにまとめているのでご参照願う。

なお、令和2年度に策定した中期財政計画では、令和5年度末時点での市債残高を196億8,000万円とする目標を定めていたが、令和5年度予算編成時点での年度末残高見込みは、180億4,100万円となっており、令和4年12月末人口で算出した

市民一人あたりの市債残高は、58万9千円となった。今後も、市債発行の適正な管理を通じて、健全な財政運営に努めてまいる。その他の特別会計及び企業会計は、お手元の資料をご参照願う。

令和4年度3月補正予算について

資料の1-4「令和4年度 予算の概要と主要事業」の1ページ

補正予算は、一般会計、介護保険事業会計、魚市場事業会計の3件。

一般会計の補正額は、1億514万1千円の減額で、補正後の予算額を229億円として、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対する各種対策事業や、国の補正予算に対応した予算の計上を行うとともに、各事業の決算見込額を踏まえた予算の調整などを行っている。

今回提案する予算のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした事業をご説明する。一覧は資料10ページにまとめているのでご参照願う。

資料3ページ、番号1の「かまいし学生エール便事業」、予算額315万円は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などによって経済的な影響を受ける本市出身の学生等に市内事業者の産品を送付することで、双方の支援を行うとともに、ふるさととのつながりを創出しようとするもの。

番号4の「新型コロナウイルス感染症対策かまいしエール券事業」、予算額2億5,700万円は、地域経済の活性化を図るため、市内飲食店、小売業者など希望する店舗等で利用可能なプレミアム付き商品券を発行するもの。

資料4ページ、番号5の「新型コロナウイルス感染症対策かまいし宿泊エール割事業」、予算額2,000万円は、市内の宿泊施設の活性化を図るため、宿泊料金の割引を行った市内宿泊業者に対し割引分の一部を助成する事業を行うもの。

この3つの事業は、今議会における補正予算において繰越明許費も合わせて計上し、来年度の実施を予定しているものである。その他の主要な事業は資料をご覧願う。

## ② 新型コロナウイルス感染症対策及び物価等高騰各種支援について（資料2）

釜石保健所管内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、昨年12月には、管内で過去最多となる一月あたりの新規感染者数が1,429名に上り、「第8波」による感染が拡大していたが、本年1月の新規感染者数は915名、2月は、2月20日現在で196名となっており、減少傾向を示している。

管内における季節性インフルエンザの流行状況は、最新週では流行発生注意報基準を下回っているが、引き続き、十分な注意が必要であるので、市民の皆様には、基本的な感染防止対策の徹底に努めていただくようお願いする。

なお、先般、国から新型コロナウイルス感染症対策におけるマスク着用の考え方が示され、マスク着用については、これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用をお願い

していたが、来る3月13日からマスク着用は個人の判断が基本となる。

しかしながら、マスク着用の見直し後であっても、引き続き、「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」などの基本的な感染対策は変わらず重要である。

また、マスクの着用が効果的な場面として、国からは、医療機関や高齢者施設などへの受診や訪問時、混雑した電車やバスに乗車する時などが例示されているので、市広報紙などにより分かりやすい周知に努めてまいる。

2月19日現在での新型コロナワクチンの接種状況についてである。

5歳以上の方への3回目の追加接種の状況は、接種率は82%。

4回目の追加接種の60歳以上の方の接種率は88.3%。

オミクロン株対応ワクチンの追加接種、対象者の接種率は67.2%。

オミクロン株対応ワクチンの追加接種は、接種を希望される方には、速やかに接種できるよう、引き続き取り組んでまいる。

昨年10月から新たに対象となった生後6か月以上4歳以下の乳幼児の初回接種は、特例臨時接種期間とされる3月末までに3回目の接種が終えられるよう、釜石医師会及び関係医療機関のご協力をいただき接種体制を確保し、接種を進めている。

国においては、4月以降の接種のあり方について検討を行っており、「特例臨時接種」期間の延長や接種対象者について、来月にも正式に決定する予定であるので、その決定を踏まえて対応してまいる。

次に、現在実施している、生活に困窮されている方への支援や、国の緊急対策としての「子育て世帯への支援」のほか、地域経済の再生・活性化を図るための事業者支援については、別紙資料の2にまとめているのでご参照願う。

### ③ 東日本大震災津波 岩手県・釜石市合同追悼式の開催について（資料3）

東日本大震災から12年を迎える3月11日、午後2時40分から釜石市民ホールTETTOにおいて、岩手県及び釜石市の共催による東日本大震災津波岩手県・釜石市合同追悼式を執り行う。

岩手県との合同開催は、平成29年、令和2年に続き、3回目。式典では、午後2時46分の黙とう、追悼のことば、献唱、献花を予定しており、市内在住の方々を中心とする開催の取扱いとする。開催の様式について、ライブ配信を行う。

追悼のことばの遺族代表は、平田地区にお住いの「佐々木淳子さん」が行う。後日改めて、佐々木さんへの取材の機会を配布資料のとおり別途設ける。

本式典の開催により、震災で犠牲になられた方々を追悼し、鎮魂の祈りを捧げるとともに、先人たちの撓まず屈せずの精神を継承し、「一人ひとりが学びあい世界とつながり未来を創るまちかまいし」の実現に市民一丸となって取り組むことをあらためて誓いたい。